

## 平成25年第6回(12月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成25年12月3日(火曜日)

---

### 議事日程 第2号

平成25年12月3日(火曜日)午前9時開議

#### 日程第1 一般質問

- ◇ 林 誠行 君 . . . 1. 指定ゴミ袋の料金について  
2. 道路の環境整備について
- ◇ 山田庄一 君 . . . 1. 町長就任2期目のまちづくりの方向性(・企業誘致の取組み・体育施設整備による交流人口促進・消防団の出初め及び秋季点検の会場持ち回り)について
- ◇ 内海敏久 君 . . . 1. 松くい虫防除

#### 日程第2 発議第10号 島崎栄一君に対する懲罰の件

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	小林洋君	2番	内海敏久君
3番	林誠行君	4番	中島信義君
5番	阿部賢一君	6番	林一彦君
7番	山田庄一君	8番	河合生博君
9番	林喜美雄君	10番	原澤良輝君
11番	島崎栄一君	12番	高橋市郎君
13番	久保秀雄君	14番	小野章一君
15番	中村正君	16番	河合幸雄君
17番	鈴木勲君	18番	森下直君

欠席議員 なし

---

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 高橋正次 書記 本間泉

---

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	牧野堯彦君	総務課長	篠田朗君
総合政策課長	増田伸之君	税務課長	中島直之君
会計課長	永井泰一君	町民福祉課長	青柳健市君
子育て健康課長	上田宜実君	環境課長代理	登坂卓史君
上下水道課長	杉木清一君	農政課長	原澤志利君
観光課長	真庭敏君	まちづくり交流課長	宮崎育雄君
地域整備課長	石田洋一君	教育課長	岡田宏一君
水上支所長	内田保君	新治支所長	中村文男君

## 開 会

議 長（森下 直君） おはようございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

## 開 議

議 長（森下 直君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。  
議事日程第2号により、議事を進めます。

---

## 日程第1 一般質問

通告順序1 3番 林 誠 行 1. 指定ゴミ袋の料金について  
2. 道路の環境整備について

議 長（森下 直君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、6名の議員より通告がありました。

昨日、3名の方の質問が終了しておりますので、本日は、3名の方の質問を順次許可いたします。

まず、3番林誠行君の質問を許可いたします。林君。

（3番 林 誠行君登壇）

3 番（林 誠行君） 初めてこの席に立たせていただいて、非常に緊張しております。隣の中島議員から、ゆっくりしゃべったほうがいいよというアドバイスをいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、ごみ袋の指定ごみ袋料金についてお伺いいたします。

この数年来、私たち地域を回る中で、指定ごみ袋料金について意見が寄せられまして、以前も先輩議員の原澤良輝議員が発言されておりますが、この間の私の選挙を踏まえて発言させていただきたいと思っております。

私たちの政策として、県下一高い可燃物の指定ごみ袋ということで、チラシや、私も街頭演説でも相当宣伝して訴えてきました。こうした中、現在、町長としての見解をお伺いしたいと思います。

議 長（森下 直君） 町長、答弁。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） ただいま、林誠行議員の最初のご質問ということでご質問いただきました。ごみ袋代が県下一高いと、こういうことだそうでございます。林議員も選挙に当たっ

て地元を回られたということでございました。私も任期を更新するに当たっていろいろなところで座談会等やらせていただきましたけれども、まさにこのごみ袋代の話については、どこでもご指摘をいただいたところです。そのときにご説明してきたことも、きょうここで答弁することも従前どおりではございますけれども順次ご説明させていただきたいと思っております。

まず、一般廃棄物、これの処理料でございますが、可燃、不燃、粗大ごみ、このごみで5,860トン、そして、缶、瓶、ペットボトル、古紙等のいわゆる資源ごみが1,082トンということで、合計6,942トン、これが一般廃棄物処理場であります奥利根アメニティパークに搬入されているところであります。

このうち、今、ご指摘の指定ごみ袋、これについては、いわゆる指定ごみ用のごみ袋でありますけれども、それらの総計が4,639トンということになっております。ただいまご指摘のいわゆるごみ処理の手数料、みなかみ町手数料徴収条例で定めておりますけれども、一般廃棄物に関する手数料ということで、指定袋の大が70円、以下、70円等と書いてあります。そして、資源ごみ袋については、指定袋の大が40円ということから、順次大きさによって、用途によって、手数料が指定されているというところでございます。

この手数料の決定に当たりましては、当初決定したときに、収集に要する経費を支弁する程度ということで設定されたというふうに承知しております。このことを平成24年度の実績で見ますと、指定ごみ袋の経費という形で負担願っている手数料総額は5,770万円であるのに対しまして、収集運搬費は6,715万円ということになっておりまして、収集運搬経費のほうが945万円ほど上回っているというのが24年度の実績でございます。

そして廃棄物処理の経費でございますが、これについては収集運搬費のほか人件費、燃料費、光熱費、薬品費、補修費などで構成されることとなりますが、アメニティパークのいわゆる管理運営ということで5億2,203万円、そして先ほど申し上げました収集費が6,715万円でございますから、合わせて5億8,918万円、6億弱が一般廃棄物の処理に充当されているというのが現状でございます。

そして、ごみ袋の料金といいますか、手数料、これについて指定ごみ袋の大、70円の手数料となっておりますが、容量が45リットルありますので、大体平均的にはごみが約10キロ入っているということだそうでございます。それに先ほどの総経費を割り戻しますと、10キログラム、1袋当たり850円、これが処理に要している経費でございます。

したがって、普通に指定ごみ袋に入れていただいて、850円の諸費用かかっているものについて、量を多く出す人についてはその袋について70円ずついただいているという手数料設定になっておりますので、この手数料率は850分の70、計算上ですが8%程度ということです。他の行政サービス、需要のあるところで手数料、あるいは負担金等々でいただいている行政サービスに対する量がふえたときに払っていただいているというものについて、8%という1割以下の水準というのは、他の行政サービスに比べても

相当低い数字になっているというふうに理解しているところでございます。

そしてまた、この手数料という形のごみ袋代ですけれども、負担と排出量との関係でいえば、その出す量によって負担が増えていくというものについては、高いほど需要を抑制すると、これについては確かだと思います。とはいいながら、町内の一般廃棄物のごみを適切に処理するということについては、基礎自治体であります町の基本的な責務ということもございまして、余り高い手数料設定ということについてはなじまない。これについてはご指摘のとおりだろうと思っております。

したがって、どの水準で持っていくのがいいのかという議論になりますが、先ほど申し上げてまいりましたように、現況の負担の率、あるいは、そのことによるごみ排出量の抑制効果、これらのことを考えますと、現在の形で推移させるのが適切かなというふうに思っております。この辺については、多様な議論がありますし、この間も、議場でも答えてまいりましたし、また、先ほど、最初に述べましたように、町民の方から、なぜ、他所より高いんだというご指摘をいただいたときにご説明しているところもあります。

したがって、今申し上げた、年間として手数料でいただいております総額が5,770万円ということ。これはどういう数字に設定するかという議論になるかと思っております。ご承知のとおり、抑制的な方向での手数料設定になるということのご指摘のとおりです。これを変更するということになりますと、そのことによって、ごみがふえるのかというおそれがあるところでございます。まず、経済的に申し上げますと、この間のアメニティパークのごみの処理料、いろいろな要因はあると思っておりますけれども、若干なりとも増えているというのが、この間の推移でございまして。したがって、これの変更ということをご議論するときには、相当慎重にやらなければいかんというふうに思っております。

今、ご指摘のように、多くの町民の方から何と高いんだというご指摘があるということは率直に認めますし、私も随分聞いているところでございます。これについては、非常に慎重な、変更するとすればですが、非常に慎重な検討が必要かというふうに思っております。ここまでで最初の答弁とさせていただきます。

議長（森下 直君） 林君。

（3番 林 誠行君登壇）

3番（林 誠行君） 2回目でのこの辺の、町長が答えられたところを聞こうかなと思っていたところが先に答えられてしまいまして、ちょっととまどっているところです。

私たち、県議団からの資料ですと、35市町村で有料化は15自治体ということ聞いております。ここでいう製造原価、利用料として一定の加算がある自治体を、一定、有料化ということで、私たちは判断しているんですけども、人口の規模でいいますと15%という少数です。県民の人口からいえば8割以上の家庭が無料または製造原価で購入しているという状況です。

こうした中、県下一高い可燃ごみの指定袋、町民の対処法と、悪知恵と言ってしまうばそれまでですが、私の知り合いで、隣の沼田市内のある町で区長をやられた方から寄せられた意見です。二、三年くらい前の話ですが、ごみ出しのルールがなかなか守られない

ということで役員が相談しまして、各ごみステーションに立って、ごみ袋の点検を始めたそうです。隣の沼田市では名前を記入する必要はなく、ごみステーションの番号を記入すればよいシステムですが、各人の持参したごみ袋を点検する中で、みなかみ町に居住する証明的な資料が入っていたそうです。この町に住んでいる人が、隣の沼田市のごみ袋を買って、当時、そのお方の区域にごみを出していたという方がおりまして、持って帰ってもらったということです。

また、この地域、別の場所らしいのですけれども、ルールが守られないということで、国道沿いのごみステーションの撤去を行ったということです。推測ですが、これらの中にはこういった状況が含まれていたのではないかと考えます。ぜひ、こういったことをしなくても済む町政の執行をしていただきたいと思います。

私たち、この選挙の中で議案提案権を使ってというようなことも含まれて発言してきましたので、また、次回の議会に向けて検討していきたいと思います。

2つ目に、道路沿いの環境について、2点お伺いしたいと思います。

今回、町管理の街灯をLED化に変更するという事で、大変よかったかなと、私、思っています。このLED化で変更する基数とか費用とか、経費の削減など、ざっとで結構なんですけれども、今、お持ちでしたら教えていただけたらと思いますが。

**議長（森下 直君）** 町長。

**町長（岸 良昌君）** 先ほどのごみの話、ちょっとあと一つつけ加えさせてください。

ごみの減量化、そのことに向けてのご努力を町民にお願いすると。当然、非常に大事だと思っておりますし、今、ご指摘がありましたように、みなかみ町については、ごみ袋、収集場所の指定だけではなくて、指定袋に名前を書いていただく。これについては、相当徹底してきたというふうに思っております。

そして、ごみの減量、そして資源化ということにつきましては、22年から古紙回収として、新聞、段ボール、紙パック、雑誌、これが実際、相当多いみたいです。これについては、分別して出していただければ、袋に入れなくても、つまり手数料はかからずに出していただけるということであると考えます。

あるいは、資源集団回収という格好で、古紙、缶、ペットボトルの回収量に対しましては、キログラム80円の奨励金を交付する。あるいは、生ごみ処理機の購入費補助事業ということで、減量化、分別化、資源化、これについても町として進めておりますので、これもさらに住民のご理解を得て進めていきたいというふうに思っております。

さて、次の道路の電気の照明の問題、特にLED化についてということでございます。

詳しい数字については、環境課長、きょういないけれども、データありますか。後ほど、数字、ある限り出させていただきますと思います。

考え方、あるいは先般、予算を計上したときの考え方で申しますと、国のほうの補助金の制度で、業者と契約して、そこのところに対して、たしか10年間だったと思います。電気料が節電できた分の約半分を納入するという事によって、初期の投資額が支弁されるという制度がありました。これについて分析したところ、その業者に対する経費である

とか、あるいは技術料としての経費等々で国から出る補助金等がほぼ相殺されてしまうという状況がありました。したがって、取り組みがおくれたわけでございますけれども、町がすべてを支弁してLEDに交換するということによって、実際、これについては各行政区等が電気代を負担していただいたものについては、その分が安くなる。これについては町が徴収するのではなくて、いってみれば、行政区へ対する支援金の形で電気代が安くなった分については、行政区等が使える原資がふえるということがありますので、議会にご説明し、最初の初期投資額すべてを町が、行政のほうで負担するという格好でやらせてもらったものでございます。

街灯数、たしか2,200程度だったと思いますけれども、この辺については、担当課のほうで、数字ありますでしょうか。

約2,200ということを進めているところでございます。そして、これに必要な経費については、つい先般の補正予算で決定していただいた額で、すぐ調べられると思いますので、すぐ調べさせていただきます。

現況、そういうことでございます。

議長（森下 直君） 3番林誠行議員。

（3番 林 誠行君登壇）

3番（林 誠行君） 実は私、通勤している最中、もう何年も前から、まちが暗いなというイメージを持っておりました。もうちょっと明るくならないかなという思いですずっと通っていたのですけれども、新治に入る前、赤谷川大橋を渡ってから家に帰るまで、町所有か地域所有かわかりませんが、車を運転しながらですから、はっきりした正確な数字とはいいませんが、いつも大体20基ぐらいはパカパカしていたり消えているんですね。真っ黒になったりしていたんですね。そんなので、電気料金、これは固定で払われていると思うのですけれども、もったいないなというイメージがありました。

それで、2年前、3.11以降、節電対策ということで、街灯が相当数消されました。ある部分、私、しょうがないなという思いをしていたのですけれども、区長をしていたときに、ある区民から運転中に突然暗がりからおばあさんが出てきて、ひきそうになってしまったという声がありました。私、代理区長と点検しまして、区の中、二、三カ所、何とか、再開してほしいということで、岡田さんが支所長だったのですけれども相談に行きまして、当局から国交省への依頼で2カ所ほど復活していただきました。支所の中でもほかにないかなと思っていたのですけれども、他地区にも呼びかけがされた模様でしたけれども、車で走行する中で、新治地域内、何カ所かまだここは暗いなという思いがありました。

今回を機会に、また数日前、注意深く見ていますが、相当数復活しているなというイメージを、今、持っています。大変よかったかなと思っているのですけれども、これ、いつごろからついていたのかなという気がしているのですけれども、地域整備課になりますか。もし、わかりましたらおしえていただけたらと思います。

議長（森下 直君） 町長、答弁。

町長（岸 良昌君） 道路照明です。照明につきましては、さっき申し上げましたように、それぞれ地域で負担していただいているのも、あるいは町が負担しているもの、街路灯組合、

管理組合で管理のもの等々あります。

今のご指摘、道路沿いの街灯と、すべて道路沿いではあるんですけども、まず、道路照明の照明ということだと思いますと、ご指摘のとおり東日本大震災の後の福島第一原発の事故で電気の供給量が間に合わなくなったという緊急の事態から、まず、道路照明については相当消されたと思います。そして、徐々にいわゆる節電ベースでありながら、照明が復活しているということでございます。

実際、町で管理しています道路照明というものが33基ありますけれども、これについては、現在、すべてを点灯するというふうに変えてきています。そして、国県道で国あるいは県が管理しているもの、これについては、現在でも17号の一部区間で消灯されているということは確認しておりますが、それ以外についての道路照明については、すべて点灯しているということでございます。

したがって、17号線の一部区間、これについて、消灯したままでいいのかどうかという判断については、やはり地区の人のご意見等も加えていく必要があるかと思っております。これらについては、この間も順次要望してきましたように、国土交通省の沼田維持修繕出張所への要望というものにしていきたいと思っております。

これは、まさに原発事故直後の電気の供給が間に合わないという緊急対応とは違いまして、ご存じのとおり、その後、電気代等が相当上がっているということで、全体としての道路の維持管理、その中で何をどこに充当しているかという点もあるんだろうと思っております。とはいいながら、先ほど申し上げましたように、国道の照明については、要望に従って、順次点灯していただいているという状況ですので、必要な箇所があれば、再度要望していきたいというふうに思っております。

議長（森下 直君） 林誠行君。

（3番 林 誠行君登壇）

3番（林 誠行君） こうした混乱の中で、私、数日前に撮った写真なんですけれども、これ猿ヶ京の上にありますトラックステーション、下り線のトイレの反対側に国交省のステーションがあるので、これ、街灯ずっとついているんですね。これなんですけれども、あそこが大体、二、三日前に、どのくらいの距離があるかなと思って、下り線から上って行ってぐるっと回って、スノーステーションの前まで、周囲で約1キロでした。周囲約1キロのところ約35個、水銀灯がついているんですね。これ、震災のとき、ずっとあそこはつけばなしでした。こんなことから、どうもちょっと納得いかないという思いがありまして、こうした発言をさせてもらっているんですけれども、もっと有意義な活用してないものかなと。何回もあそこ、行って見ているんですけれども、トラックがせいぜいとまっていて四、五台というところでした。そんな中、ぜひ改善して、もっと里を照らしてほしいという思いがありまして、こんな発言をさせてもらっています。

こうしたことを発言の準備する中で、私の住む新治地域、国道沿いについて思ったことですが、ある一面、恵まれているなという思いはあります。ほかの地域はどうなのかなと思ひまして、沼田からの帰り道、真庭から後閑、下牧、それから月夜野の町組等、ちょっと車で走りながら確認させていただきましたが、真庭地域は水銀灯が相当ありま



す。復旧されているという状況で、後閑にありますときの、後閑のまちの人たちの努力なんだと思うんですけども、相当数、街灯がつけられています。直進して下牧に入りますと、急に暗くなります。ガラス工場の付近からずっと暗くなってしまいうんですけども、マチグミに戻りまして、月夜野マチグミに戻りますと、町の街灯がつけられているんですけども、2基といいますか、1本の柱に2つ、こうついているのがありますけれども、それが2つ消えていたり、1つだったり、上が消えていたり下が消えていたりということで、ちょっと逆にもつともないなというイメージがあります。この辺のところも、ぜひ、補助をする人が何かでもうちょっと明るくしてほしいなと思っているところでございます。こうした街灯条件に関して、何かよろしいですか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまご指摘がありましたトラックステーションの運営方法、これについては、確たることはわかりませんので、改めて国土交通省と頻繁に連絡とっておりますので、運営の考え方を確認したいというふうに思っております。今のご指摘の一般感覚としてはそのとおりかというふうに思いますので、これは伝えて、その根拠を内部で協議するようにいたします。

そしてまた、すぐその県道について、場所によって明るさが違う、これはご指摘、そのとおりだと思います。先ほど申し上げましたように、それぞれの地域によって街路灯組合なり地区のほうで設置運営していただいていることがございます。端的に申せば、人家の密度の違いかなと思いつながら聞いておりましたが、この街路灯組合の管理する街路灯につきましては、先般、昨年、一昨年からになりますでしょうか、街路灯組合の電球の交換というか、更新に対して、町のほうが、2分の1補助をさせていただくという形で、LEDへの転換等についても、それぞれの街路灯管理組合との協議で支援もさせていただいております。一番最初が、たしか猿ヶ京の街路灯組合だったと思います。ということで、それぞれの街路灯の管理組合、支援できる範囲ということで、点灯状況が違うのではなからうかと思いつますけれども、これらについては、それぞれの地域の自主性で管理していただいております。またこの間、LEDへの交換等については、町の支援させていただいたということでございますので、現況でご理解願えればというふうに思っているところでございます。

国交省との協議、これについてはやらさせていただきます。

議長（森下 直君） 林誠行君。

（3番 林 誠行君登壇）

3番（林 誠行君） 地域整備課のほうでは、何かつかんでいることはありますか。

議長（森下 直君） 地域整備課長。

（地域整備課長 石田洋一君登壇）

地域整備課長（石田洋一君） お答えいたします。

トラックステーションの関係なんですが、多分、林議員がおっしゃっている部分については、トラックステーションではなくてスノーステーションで、チェーン脱着所になっているかと思われます。トラックステーションは既に閉鎖と聞いております。

スノーステーションについては、国交省のほうにお尋ねしたところ、防犯上ということで、また、作業の安全上、どうしても明るくする必要があるので、今までの部分については、やはり大型トラック等の出入り等があり、人等がこの中に入った場合、暗がりです事故等があるとやはり大変だということで、防犯上、また、作業の安全上、かなり明るくしているというお答えをいただいております。

以上でございます。

議長（森下 直君） 林誠行君。

（3番 林 誠行君登壇）

3番（林 誠行君） ありがとうございます。

2点目で、道路の清掃というようなことでお伺いしたいと思います。

これについては、林一彦議員も発言されておられるようですが、私、先ほどと同じように、数年前から一言で相当汚れているなという思いで、毎日通っております。主に、人家がなくなって地域ごとの境あたりがひどいというような思いです。私、これまでの仕事で、利根、沼田地域を車で回ってあるいておりますが、利根町や片品方面、これほどは汚れていないなと思っております。車の運転時、歩行者が車道を歩いたり、車道をランニングするなどで、危険を感じております。また、中学生が草を避けて歩いているよというような声も聞かれています。2011年の区長のときに、羽場から猿ヶ京までの区間、歩いて写真を撮って要望したこともありました。

今、落ち葉の時期ということもありますが、羽場から黒岩八景も、相当、草木で散らばっております。町長も毎日、登庁する際、ここを通っていると思いますが、いかがでしょうか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 道路の維持管理費、除草の問題だろうと思います。これについては、基本的な考え方が相当大きく変わったというふうに、国土交通省並びに県道を管理する県のほうからも聞いております。これについては、管理の経費の節減ということが大きくあるということでございます。

今、ご指摘の路線、まず、黒岩八景の沿いは、県管理の部分です。これについては、私も歩いている時に承知しておりますけれども、現在の除草の頻度、これは基本が年1回だというふうに言われております。したがって、国道、県道等について、非常に問題な状況がある、歩道が使用しにくい状況にある、これはよく承知しております。これについては、ご指摘を受ける時ごとに国並びに県のほうには要望しているところでございます。

具体的な一例を申し上げますと、国道17号、昨年のことになりますけれども、予算がないので、国土交通省の職員が総出でやってくれたという事実もございました。そんなような形で、管理している側も、相当意識をしてくれているようではございますけれども、やはり管理の基準が落ちたということによって難しい状況になっております。これはその通りだと思います。草丈が伸びて、出会いがしらの交通事故であるとか、あるいは今ご指摘にありましたように、歩行者が歩道を通れなくて車道を通っている。こういう実態については、そのたびごとに要望しているということについては事実でございます。

また、余分な話にはなりませんけれども、2年前になりましたでしょうか、あれは国土交通省の副大臣です。要望陳情の機会がありましたので、そのときに申し上げたことをそっくり申し上げますけれども、あるところで歩道の草刈りをやってくれている人がいます。この人は昨年までは業者に雇われて、同じ場所を賃金をもらってやっておりました。除草の頻度が落ちたので、業者発注はなくなりました。それで仕事がなくなって、暇していたら、地域の人が、おまえ暇だし上手なんだから草刈りやってくれよと。昨年と全く同じ場所を同じ人が除草していて、去年は賃金をもらえて、ことしは賃金をもらえていない。こういう維持管理のコストというのは基本的にかかる場所なので、国土交通省としてもぜひ配慮してもらいたいということで、大体、イメージしている場所は、今、林議員のご指摘の場所を意識しながら、そういう発言もしたことがありました。

そんなように、いろいろな状況のときに、いろいろなところで声を上げていかないと、なかなか、人と交通量が少なくて草がどんどん伸びて、歩道が使えなくなる、あるいはそのことによって交通の安全性が損なわれるという状況というのは、都市の人にはという言い方は失礼ですけれども、状況の違うところの人には、繰り返し発言していかなければいけない、これについては強く意識しているところでございます。

そして、先ほどの数字、今、手元に入りましたので、ご報告させていただきます。

LEDに入れかえるということでの、いわゆる防犯灯と言われていたものが2,200台、これについて補正予算ということでお認めいただいた経緯が3,700万円ということでございます。

議長（森下 直君） 林誠行君。

（3番 林 誠行君登壇）

- 3番（林 誠行君） ネットで黒岩八景ということで引きましたら、私はいい言葉だなと思っているのですけれども、8つの景勝を持つ黒岩溪谷、赤谷川の溪流、約1キロに広がる美しい溪谷だ。春の新緑、涼しい風がそよぐ、もみじの隠れた名所となる秋、雪に染まる冬と、バラエティに富んだ自然美を見せる。車は新幹線の下、河原にとめられる、遊歩道は無し。と出ていました。私、この文章、本当にいい文章だなと思っているのですけれども、ただ、これ、住所を確認しましたら、月夜野町月夜野となっているんです。そうすると、少なくとも8年前の文章かなと思うのですけれども、この辺、河原にとめられるとあるのですけれども、この辺、いかがでしょうか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） ここ一、二カ月歩いていませんけれども、あそこは随分、朝、歩かせていただいて、まさに黒岩八景、非常にいい景観だと思います。車が河原にとめられるというのは、あそこの小袖橋のちょっと上流で下におりていけるところがあつて、実際、魚釣りの方だとか、あるいはバーベキューする人というのはお車を停めていらっしゃるんだと思います。

そのことについては、自然的利用で、周辺にダメージも与えませんし、斜路もおりているということで、特に車を止められるということについて何ら問題はないものというふうに思っております。

議長（森下 直君） 林誠行君。

（3番 林 誠行君登壇）

3番（林 誠行君） 私、きょう、来ながら見たんですけども、ここは入っていけるのかなという感じもしたものですから、観光客の人が安心して入っていけるような感じにも整備していただけたらなんて思っているところです。

道路愛護も地域によって相当差があるなという思いであります。先日伺った地域では、ここは道路はやらないんだよというようなことも聞いています。相模原市の道路愛護の際も、担当する部分と担当する部分の間がちょっと汚かったものですから、昔、区長のときに、ここはやろうじゃないかということでやっていました。

実はそれは信号のあるちょっと先のところなんですけれども、相当な高さの草が生えていたりしていました。その中でやってみましたら、もう2年経つのですけれども、相当きれいというか、草や土が流されるという部分はあると思うのですけれども、ほとんど草は生えておりませんでした。ぜひ、きちっと1年に一度やっていれば、そんなには草は生えないんじゃないかなという思いでいます。観光客が、歩く人が安心して歩けるような環境整備をお願いしたいと思います。こんなことをある人に話したら、町には国から5割増しの土木事業費が来ているのだから、その費用でやってもらったらどうだということも聞かれました。

ぜひ、観光地を標榜する町ということで、また来なくなるようなまちづくりを、ぜひ、環境整備というようなことをお願いしたいと思います。私たちも、旅行や研修なんかで行ってみて、夜着いて、朝、旅館の周りを歩いてみて、何だこんなところへ泊ったのかというような思いをするときもあるのですけれども、ぜひ、お願いしたいと思います。

最後に、道路の環境ということで、これから除雪時の対応などで一言お願いして、終わりにしたいと思います。

この前、ちょっとした集りがありました。学校休みのときは除雪してくれないのかというような質問がありました。また、あとこれは相模原市、大塚まじゅう付近の道路なんですけれども、歩道に雪が積まれるんです。ですから、下から歩いていった方が、急に歩道がなくなってしまうのです。そんな対応もぜひ注意していただきながら、町民の安全確保をお願い申し上げまして、発言を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 除草についてです。ちょっと追加で申し述べさせていただきますけれども、町が管理しています道路の延長が1,128キロあるんです。橋梁の更新等、今、議論していますが、2メートル以上の橋については429橋ということになっています。一級町道については31路線で70.51キロ、二級町道が44路線、67.8キロということで、みなかみ町は面積も広大ですし、非常に膨大な町道があります。これらについて、我がみなかみ町については、それぞれの地区の方が道路愛護ということで、通常、年2回、春、秋の2回にわたって各行政区がやっていただいている、非常にありがたいことだと思っています。まさに地域は自分たちで守るんだということでやっていただいて、非常にいいこ

とだというふうに感謝を申し上げているところです。

今、どこをどういうふうに、どういう頻度でやるか、これについては、まさに区の発意と合意によってやっていただいていることであります。これらについては、ぜひ、皆様方の力を合わせていただきたいと思いますし、一方では、この間、臨時雇用という形がありましたので、除草についても、相当程度の臨時職員という形で除草作業が濃密に行われるところがございます。これについても、何度もご説明していますように、国の制度がなくなりましたので、どの水準でどうやっていくのか、難しい判断が迫られるというのも事実でございます。

そしてまた、除雪、特に、今ご指摘があった部分の歩道の除雪については、この本会議場でもご質問を受けたところであり、それに応じて、現在、そのときから手当しておりますのは、地域の方にやっていただくということで、歩道の除雪機を、いわゆる貸与できるという形のご支援申し上げていただこうということでございます。

この間の歩道の除雪につきましては、子供の、そこを通る通学に使う子供の数が多いときには、近所の方がみんな出ていただいて、随時やっていただいた。ただし、これは子供の数も除雪に出てくることができる方の数も減っているということと、そしてまた、一方ではスクールバスでの通学も多くなるということで、全ての歩道が地域の人の力という形になっていないというのはご指摘のとおりでございます。この中でどうしても必要な部分ということについては、やらなければいけないというふうに思っております。

基本的には、道路の除雪というのは、道路の機能を発揮させるためということでやらせて頂いています。したがって、各家屋との出入り口等について苦情を多々いただくわけですけれども、そここの業務分担、その辺についてはご説明しながら、あるいは高齢者等で特に困るという部分については、別途の施策としての対応が必要だろうということと考えているところです。

いずれにいたしましても、これからの季節、除雪ということについても、町の重要な業務だと思っておりますので、多様な意見をいただきながらできることについては対応していくということでやらせていただきたいと思いますし、思っております。

議長（森下 直君） これにて、3番林誠行君の質問を終わります。

通告順序2      7番 山田庄一      1. 町長就任2期目のまちづくりの方向性（・企業誘致の取組み・体育施設整備による交流人口促進・消防団の出初め及び秋季点検の会場持ち回り）について

議長（森下 直君） 次に、7番山田庄一君の質問を許可いたします。

山田君。

（7番 山田庄一君登壇）

7番（山田庄一君） 議長より許可をいただきました。一般質問を始めたいと思います。

まずは、町長、2期目のご就任、おめでとうございます。

無投票再選という最高の名誉を町民の皆さんからいただいたということで、感激と同時に一票も投票されていない責任の重さを感じていると、当選のコメントをされました。今回の2万2,000人の大きな期待を一身に背負って町政の運営に当たることになるわけですが、この町政運営の方向性、また考え方を、通告に従って3点ほど伺いたいと思います。

最初に、企業誘致についてですが、ヤマキの企業誘致以来、本町への雇用が期待される企業の進出の話をお聞きしません。そんな状況の中で、群馬県では大澤知事のトップセールスや関係機関の努力で、11月14日付の上毛新聞によりますと、昨年の企業の県内立地件数が全国第3位で、製造業の立地面積は113.1ヘクタールで全国1位だそうです。みなかみ町は、関東の水がめ、源流の里として首都圏3,000万人の命と生活を担っています。その町が、地域を支える若者の雇用の場が非常に少なくなっており活気がないということになっております。今回の選挙の結果、多くの町民の皆さんが期待するのは、やはり若者の働く場所の確保ということだと思います。この辺についての町長のお考えを最初にお聞きしたいと思います。

議長（森下 直君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 確かに若い人たちの職場の確保、これについては非常に重要な問題です。

これと企業誘致ということでお話がありました。群馬県は、いわゆる輸送機器を中心とした工業生産、これが非常に強いです。ということがありますので、今、お話のあった工業立地は群馬県、全国第3位という形で進んでおると、これはご指摘どおりだと思っております。

翻って考えますと、多少長くなりますが、我が日本は、戦後、天然資源を産出国から買って来、国の安定した政治経済の政策のもとで技術力や生産力を高めるということによって豊かな国づくりを実現してきたところでございます。その過程の中で、地方都市に機械や電気製品などを製造する企業が進出し、関連産業を含めて、地方都市や周辺町村にも雇用の場が創出され、地域も活性化してきたと。これが昭和の時代でございました。

しかし20世紀から21世紀にかけて、世界のグローバル化が進展し、情報革新も進み、世界のどこにあっても企業の活動の展開が可能になってくるという状況の中で、企業が賃金の安いところを求めて、東南アジアを初め、その後、中国、そして改めて東アジアといったようことで進出するようなことになっておりまして、国内産業の空洞化ということが言われております。したがって、国内産業の空洞化というときには、やはり地方から企業は撤退する、工場を閉鎖するというのが実態として多かったということがあります。したがって、企業のみを頼っていた自治体では、雇用の場と活力を失ったということも多く見られました。

みなかみ町については、今申し上げたような製造業ございましたけれども、幸いにして、多くの誘致企業が企業活動を継続していただいております。したがって、とはいいいながら、ご承知のとおり、グローバル化により海外に工場を展開するということで撤退した企業があることも事実でございます。そのような中で、企業の誘致ということについて、今、

ご指摘がありましたように、ヤマキ株式会社、これについては、日本型の食品産業、そして製品が重いということもありまして、グローバル化に左右されにくいという企業なので、立地していただいたというふうに思っております。

その雇用の場として、雇用の場としての数値につきましては、この間、何度かご説明してきておりますけれども、平成25年5月の段階で従業員が90名いらっしゃり、そのうち町内に住所を有する従業員は39名ということです。少ないといえば少ないのですが、昨年に比べると、町内者が6名増加しているということで、町内の雇用を維持するために一定の効果があるというふうに思っております。

また、ご承知のとおり、このヤマキさんに来ていただくに当たりまして、各種の間接的な、直接的な町の支援、これは相当の額になっております。そしてまた、企業誘致ということになりますと、町内における立地の適地、これについては矢瀬蟹杵団地でヤマキさんが所有する中で、まだ残っておりますが、これについては、今のところ、事業拡大の予定は、ヤマキさんのほうではないという状況です。

そしてまた、もう一つは、真政工場適地というのが位置づけられており、約11ヘクタールというものが設定されておりますけれども、これらについては用地の取得、あるいは取り付け道路等、まだまだこれからということでありまして、ここに、企業を誘致することになれば、また相当の町の投資が必要だという状況であります。

そういう中で、どうかということになりますと、やはり既存の施設の活用であるとか、町の施設、民間の施設、多くの遊休施設がありますので、それらを活用した企業の誘致、例えば、IT関連企業であるとか、あるいは先般ご説明いたしました過疎地域自立促進法で支援いただける企業の投資であるとか、そういうところについて連携していくのが適切ではないかというふうに考えているところでございます。したがって、この交通の便にも、あるいは自然環境にも恵まれているというみなかみ町のメリットを最大限生かして、町内の既存施設等へ事務所を移転する、そのときに町内への、町内者の雇用を条件にするといったようなことで支援する制度を設ける。これらについては、検討していく必要があるのではないかとこのように思っております。

我がみなかみ町については、やはり観光と連携した農業というのが主要産業でございます。そのところに元気を出していただくということが、雇用の場をふやすのに最も効率的であり、特色を生かしたことになるんだらうというふうに思っております。また、そのような企業について就業される方については、町内雇用という率が非常に高いということも事実であります。

したがって、難しい状況では、非常に競争が激しく難しい状況ではありますけれども、改めて、町内企業の地場産業の振興、そして雇用促進につなげるということで、改めての企業展開への支援であるとか、新規分野への参入、あるいは産業間の連携の強化、それから地場製品のブランドの強化、それらの産業振興施策、商工業振興施策ということで、若者の定住化に努めていきたいと考えておるところでございます。

議長（森下 直君） 山田庄一君。

（7番 山田庄一君登壇）

7 番 (山田庄一君) きょうのこの企業誘致の質問ですけれども、難しい話ではなくて、非常に単純に考えて、とりあえず、この町に働くところがないと。

今、県が、一生懸命、大澤知事が企業誘致、のためにセールスをやっていると。これは新聞とか県のホームページとかやっていますけれども、この中で、岸町長は1期目から非常に大澤知事と懇意にしていると、懇意というか非常に近い仲だということは、自他ともに認めるところであろうと思いますけれども、普通に考えて、トップ同士で近い関係、何でも言い合える関係というのは、いろいろな、例えば道路つくってくれとか、そういうお願いするのに、事務的にやってもそうなのですけれども、しやすい状況にあるんじゃないかと思っています。

企業を誘致するという意味で、例えば100人規模とかの企業を誘致するのは、非常に、今、状況的には難しいですけれども、これだけ大澤構想として、7つの構造軸として考えて道路整備していますけれども、これを観光用道路とか生活用道路もありますけれども、企業が来るのには不可欠な条件の一つだと思います。それを群馬県では一生懸命やっていますけれども、その辺のところの企業が来てもなかなか北部地区まで来ないです。

何を頼りにするかといたら、一番頼りにできるのは、地域との近い関係の町長を持っているみなかみ町の有利じゃないかと思ったわけで、これをぜひ生かして、みなかみ町の本当の最大の懸案事項である若者が定住するような雇用の場を確保するというのに、2期目に当たって、力を注いでもらってと思って質問したんですけれども、この辺の知事との関係を含めてお考えをお願いします。

議長 (森下 直君) 町長。

町長 (岸 良昌君) 知事とはいろいろな話をさせていただきますし、知事も、表で言いにくいことも教えてくれます。それは事実です。

今、工業誘致、これについても北部には来ないと、今、議員からご指摘あったように、群馬県としても、やはり造成にコストはかからないとか、立地は、我がみなかみ、悪いとは言いませんけれども、平らな場所が繋がっているところ、そういうところのほうが、造成コストも安いですから、そういうところへ力を入れているんだと思います。

さっき言った中で、間接、直接と言いましたけれども、皆さんご存じのとおり、ヤマキさんの企業誘致に当たっては都市計画道路の整備だとか土地の造成、用地取得費、約14.5億円かかっている中で、ヤマキさんには11億で販売した。あるいはその他の特例的な補助金もある。ご承知のとおりです。そういうところに、再度、踏み込んだほうがいいのかなのか、これについては、疑問が出ているというのは、先ほど申し上げたとおりです。

県との連携でいきますと、先ほど申し上げたIT企業等の誘致といったようなものにつきましても、県のほうが、群馬県バックアップ機能誘致協議会というのを設置しております、その中でバックアップ機能と、JR東日本が高崎支社にバックアップ機能を持たせているとか、富士通がデータセンターを館林に設置しているというようなことがありますけれども、これらに類するサテライトオフィス、これについては東京のIT企業に対し、



みなかみの物件を紹介するといったような形で、県との連携もやらせてもらっているところでは。

したがって、県とは十分に情報交換やりながら、必要な企業誘致、先ほど、ご答弁申し上げた情報系ということになるかもしれません。これらについては、設備に比べて雇用力が非常に強いという点がありますので、その辺をねらっていきたいと思っております。

議長（森下 直君） 山田庄一君。

（7番 山田庄一君登壇）

7番（山田庄一君） 企業を呼んでくるというのは、いろいろな情報とか必要だと思いますけれども、県なんかだと、フォローアップの強化ということで、企業との情報公開、座団会をやるとか、攻めの誘致活動展開という中で、市町村の連携として、企業の立地セミナーへの町村長との参加、を企画しています。この町では、いろいろな例えばヤマキさんとか、企業ありますけれども、その企業同士の連携とか、企業と町との連携というのは、大事な情報源の一つだと思うんですけども、その辺のところは、町としての対応はどうなっているのですか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） これにつきましては、今、まちづくり交流課という名前にはなっておりますけれども、商工関係を専門でやろうということで、観光課と分離して2年経ったところです。この辺の情報公開についてはやっておりますし、ヤマキさんについて厳しいことは言いましたけれども、いろいろな情報公開についてはやらせていただいています。端的に申し上げますと、ヤマキの工場見学というものを観光とリンクさせるとか、具体的には始まっております。

そしてまた、今申し上げた情報系の企業の誘致ということについても、今までと違った形で、まちづくり交流課が中心になってコンタクトをとっております。そのような形で、実際に進出されている企業、これの拡大であるとか、関連会社の誘致ということについて情報交換、これをやらせていただいています。

議長（森下 直君） 山田庄一君。

（7番 山田庄一君登壇）

7番（山田庄一君） ぜひ、企業同士の情報と、企業を大事にする、来てもらった企業を大事にするということは、例えば、ヤマキだったら、この町の食品会社としてバックアップするということで、ヤマキの製品をそこらじゅうに置いてもらって、町民の皆さんがそこらじゅうに、どこに行ってもヤマキの製品を買うような、そんな対応の仕方で、大事にしてもらえれば、もうちょっと情報はあるとか、関連企業が来るとかにつながるのかと思いますけれども。

ただ、やっぱり大きな企業というのは、町長言ったように、去年、タイに行かせてもらいましたけれども、あれだけタイの工業団地に日本の企業が出ているということは、日本に中小企業が居座るといのは大変だなというのは実感していますので、これを町に呼んでくるというのは非常に大変なことだと思いますけれども、さっき言った情報のIT企

業をターゲットにして、この町に来る、IT企業というのは、少ない人数の中でも大きな仕事というのが、首都圏にいなくてもできるという、非常に良い仕事だと思うのですけれども。

それで、そういう企業を呼んでくるために、新幹線の駅がありますよね。新幹線の駅から5分ぐらいのところに、例えば古民家風のしゃれた、特徴のあるオフィスをつかって、そこに来てもらうとか、いろいろなことが考えられると思うのですけれども、それはその新幹線の駅から5分というと、町の最大の懸案でもあります、うららの郷の土地なんかも、そういう古民家風のオフィスとして建てて貸すということは、工業団地ではなくて住宅団地ですけれども、できるんですか。住宅として。

議長（森下 直君） 地域整備課長。

（地域整備課長 石田洋一君登壇）

地域整備課長（石田洋一君） お答えいたします。

うららの郷につきましては、建築協定がございまして、建築基準法の69条に基づきまして、建築協定を結んでおりますので、その中に、土地協定の中の5条の中に、建物の用途については都市計画法で定められた用途地域の第2種低層住居専用地域の相当する要素というふうに限定されてございまして、都市計画法で定められている用途、第2種低層ということは、建物の用途が建築基準法の48条の中で制限がございまして、一般住宅以外のものについては、商業施設で商品等を販売するようなもので面積の限定がございまして、150平米以下で店舗で2階を有しない、一部店舗用のものについてのみ許可がなされるということでございまして、そういった用途が指定されて、建築協定がなされております箇所でございますので、それを変更しない限り、そういったオフィス等はちょっとできないということで、非常に、第2種低層住居専用地域というのは、ちょっと厳しい条件で、建築制限もかかっておる地域でございまして、その辺の検討が必要かと思っております。

議長（森下 直君） 山田庄一君。

（7番 山田庄一君登壇）

7番（山田庄一君） 非常に難しい話だったので、要するにあそこはこういう形でオフィスとしても企業として工業団地というふうになってしまうので、なかなか難しいという話ですか。

議長（森下 直君） 地域整備課長。

（地域整備課長 石田洋一君登壇）

地域整備課長（石田洋一君） 先ほど述べましたように、オフィスとしても非常に用途が限定されておりますので、今言われたような施設であっても、事務所というような形態になっているものについては、今の状況ですと難しいと思っております。

以上です。

議長（森下 直君） 山田庄一君。

（7番 山田庄一君登壇）

7番（山田庄一君） いずれにしても、難しい話ということですが、この町の位置付けというのは町長、2期目の考え方にかかっていると思っています。安倍総理大臣にお会いして、水月夜を贈って、町のPRをしたり、県との関係でいえば、知事と非常に近い

ということで、きのうの話でしたけれども、石原環境大臣とも酒をくみかわしているということで、非常に、そんな町長は、全国の自治体でもめったにいない、まれな存在じゃないかなと思っています。ですから、その人脈を生かして、本当に必要とされている、今一番期待されている雇用の確保というのは、今の岸町長しかできないかなと思っていますので、ぜひとも十分に確保策していただければと思います。

次の質問なんですけれども、みなかみ町は、全国でも有数のアドベンチャースポーツのメッカで、山岳の登山やスキー場、ゴルフ場などが整備されて、自然を楽しむ人から、興味も持って行うアスリートまで、幅広い需要に応えられる土壌があります。スポーツ・健康まちづくり宣言をした本町は、幅広い体験や競技ができるまちとして、また温泉を利用した心と体の健康づくりをテーマとした、笑顔あふれるまちづくりが、現在、進められております。デサントやドールの連携によるさまざまな企画、イベントによって、町内の方も多く参加され、まちづくりの大事な一員として加わっております。新たな企業誘致の形として位置づけられていること、デサントやドールとの協働のまちづくり事業を、今後、どのような方向で考えているのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、ご指摘のとおりです。スポーツ・健康のまちづくり宣言、これをやっていただいて、それをベースに、みなかみハピネス計画という形の中に、今、議員からご指摘のありましたデサントについてもドールについても、デサントスポーツタウンプロジェクト、あるいはビューティーアンドヘルスタウンプロジェクトということで協力していただいて、諸事業を展開しているところです。その効果については、デサント藤原湖マラソンへの参加者の増、あるいはドールランドの桃李館が、来店されるお客さんの数がふえているといったような効果が上がっていることは事実でございます。

そしてまた、イベント等の魅力がふえているということもそうですし、ドールとの連携で、子供たちを対象とした体操教室、あるいは大人に対しての各種の教室、これらについては好評を博しているところでございます。これらのことについて、さらに協力し、この事業展開を強めていきたいと思っております。

ひとつ、いろいろ今後検討していこうとしておりますのは、デサントにもう一步踏み込んだ形での町との関連をつけていきたいということ、当面の重要課題というふうに考えているところであります。

議長（森下 直君） 山田庄一君。

（7番 山田庄一君登壇）

7番（山田庄一君） 藤原湖マラソン、デサントの冠がついたことによって、参加者が非常に増えているということで、デサントのブランド力というのを本当にうまく使えば、交流人口促進につながっているのではないかなと思います。

人が多く集まれば集まるほど、それによって新しい事業が生まれたりとか、既存の商店がよみがえったりと、例えばの話、直売所に出したら農産物が売れて、年金を貰っている人が年金プラス4万円というのは、昔、新治の時代にあったという話を聞きましたけれども、そのことが実現するという可能性が非常に多くなってきます。その前提としては、

やっぱりスポーツ施設の充実というのは不可欠ではないかなと思います。現在の町のスポーツ施設というのは、大きな大会を誘致できるような、誇れるような施設というのは、残念ながらあるとは思っていません。

今、一番、集客が期待できる競技種目といえばサッカーだと思います。昭和村には立派なサッカー場が2面あって、天空のサッカー場ということで命名されて、多くの人でにぎわっていますし、また、何年かに増設を検討していくという話も聞きました。川場村にも、昨年、委員会で視察に行きましたけれども、立派なサッカー場があります。又ここでももうちょっと増やそうかなという話をしているという話も聞きました。

みなかみ町においては、数だけはありますけれども、ちゃんとした規格、大きな大会を誘致できるようなちゃんとした規格というのはありません。ぜひともつくったほうがいいと思いますけれども、しかも1面や2面とかだと、どこにでもあるような施設と、同じになりますので、この宿泊施設を生かした大きな考え方として、5面や10面つくってもいいのではないかなと思いますけれども、その辺の町長の考えはいかがでしょうか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、お話の中で、各種のスポーツ施設のさらなる充実が必要だろうと、これはご指摘のとおりだと思っています。今、サッカー場についてということでお話がありました。現況の町のサッカー場、これは5カ所で実施されているということは皆さんご承知のとおりなので、今、飛ばしますけれども、これらを活用する、あるいは新たに施設を整備する、これについては非常に重要な問題だろうと思っています。そして、今、ご指摘のように、現有施設、面積が足りないとか、面積があっても十分な施設になっていない。いわゆる公式試合を行うにはまだまだという状況です。

ただし、今、ご指摘のように、すべてを整備するというのは、これはなかなか難しいと思っています。したがって、既存の施設の改修、あるいは新しい場所での新設と、何らかの形でサッカー場を整備していくということについては、スポーツ振興を通じた交流の促進にもつながり、今、ご指摘のあったような町の商工業の発展等にもつながると、これ事実だろうと思っています。

これについて、今年度、この調査をやっていこうということで、実は教育委員会が主体となって準備を進めようとしていたところでございますけれども、今、議員からご指摘がありましたように、交流の促進、あるいは人を呼べる施設という切り口になると、いわゆる町の生涯スポーツの振興ということだけではなくて、町外の人にも活用していただく、そのような形での調査が必要だということで、今回、お願いしております補正予算において、今、申し上げた教育委員会の予算から交流を担当するまちづくり交流課を担当課として調査を進めるという形で予算の組みかえを審査お願いしているところでございます。

審査いただいて、早急にサッカー関係者、あるいはその他の方々の意見をいただきながら、調査報告書をまとめ、やっていきたいと思っております。

今、ご指摘がありましたように、昭和村には、既に民間の運営するサッカー場がある。そして、川場村については、村のほうでやっているものをさらに増設するという動きがあります。これらと競合するということはないと思いますけれども、我がみなかみ町につい

ては、宿泊施設等が十分にあって、これに対してのスポーツ施設の貢献というのは期待できますので、我がみなかみ町でスポーツ施設の整備、特にサッカー場の整備については重要な要素だろうと思っておりますので、今、申し上げた調査を効果的に迅速にやっていきたいと思っております。

議長（森下 直君） 山田庄一君。

（7番 山田庄一君登壇）

7番（山田庄一君） 町単にしろ、村にしろ、片品もありますけれども、利根沼田で幾つあっても競争になるということはないと。あればあるほど、非常に、ほかの大会も大きな大会も呼べますし、地域から来るということはあると思います。それが連携していってけば、より強く誘致できるのではないかと。

その中でやっぱり一番いいのは、というか一番みなかみ町にとって有利なのは宿泊施設がどれだけそろっているかということで、改めて、例えば、みなかみ町でサッカー場をつくっても、12面も欲しかったら、沼田につくってもらって、泊まる場所だけ、虫のいい話ですけども、交通だけ何とか手当して、みなかみ町に泊まってもらうという方法もありますし、1つの大会で、子供たちの大会にすれば、泊まる場所は1つの地域がないと、なかなか大きな大会を続けてその場所でやるのは難しいというのがあります。ですから、昭和村はあれだけサッカー場が2面あったとしても、宿泊施設がないために大きな大会は続けてできなかったという話も聞きましたけれども、そういう意味でいうと、みなかみ町は、十分な、水はおいしい、空気はおいしい、米もおいしいし、いろいろな条件がそろっている。その中で、ちゃんとした施設を整備できましたとなれば、みなかみ町に大会がずっと続いていくというのはあると思います。

ですから、これからいろいろな交流をやっています。中野区でも、昨年、さとまち連携ということで、37万人ぐらいの人口がいる中野区とも連携しましょうと、さいたま市になりました。その大きな市でも120万ぐらいです、連携してやりましょうという、いろいろな、近くでみなかみ町に来てもらえる大きな市がいっぱいあると。その中で連携していけるのであるのだったら、これはちゃんとした施設をつくって、来てもらうということも必要だと思いますし、さっき教育委員会が、これはサッカーというのは、教育の面からももちろん使うということもありますけれども、交流から観光につなげて、そういう施設としても使っていないと、なかなかこの町の特徴が出てこないと思いますので、それも含めて、利根郡連合の構想の中でサッカー場建設というのは非常にいい関係ではないかなと思いますので、ぜひとも、この町を、おくれることのないように取り組んでいただければと思います。

それと、野球場のことに関しては、現状が非常に、野球場の施設がみすぼらしいと思っています。町の考えとして、例えばの話、月夜野の野球場というのは、河川法とかいろいろ難しい話があるということは聞きましたけれども、あの球場で、ある程度、大会も何かやっていたけれども、トイレが、あのトイレでは入るのに夏は入れないようなトイレが置いてあります。それと、新治の総合グラウンドの野球場に関して言えば、ダッグアウトが非常にみすぼらしく、それと、審判室が、今、ガラスが割られて、中が道具置き場

になっているので、道具が、バットがとられてしまったとか、ちゃんとした施設になっていません。

それは、サッカーというのは、いわゆる注目されていますけれども、野球が非常に人気なくなっていて、そのグラウンドを使う機会というのが非常に少なくなっていますけれども、やっぱり施設がみすぼらしと、合宿にも使ってもらっていますし、その辺も余りみすぼらしいことで、お金もらいながら使ってもらっているのは、ちょっと難点かと思えますので、その辺の考えを、現状、どのぐらいの把握をしているかを聞きたいんですけれども。

議長（森下 直君） 教育課長。

（教育課長 岡田宏一君登壇）

教育課長（岡田宏一君） お答えします。

月夜野の総合グラウンドに関して、トイレというご質問なんですけど、河川法の関係で、浄化槽等を入れて、そこに固定のものを設置することができなくて、今、仮設というような形で対応させてもらっています。

今後、その両サイドというんですか、駐車場、または中学校のほうに建設することが可能かということで、教育委員会のほうでは検討をさせていただいているところでございます。

それと、野球グラウンドなのですが、教育委員会で管理している野球場に關しましては、軟式で、硬式対応にはなっておりません。ダッグアウト等について、既存の施設を整備、改善して効率的に使うことを考えております。今、ご指摘いただきました破損については、ちょっと私のほうで承知していなかったもので、早急に対応できるように考えさせていただきたいと思えます。

以上です。

議長（森下 直君） 山田庄一君。

（7番 山田庄一君登壇）

7番（山田庄一君） よろしくお願ひします。よろしくお願ひしますと言っははいけないということなんですけれども、でも、お金とって、合宿で使うというところは、やっぱりちゃんと整備しておいたほうがいいと思ひます。

それと、余り、教育長、せつかくの機会なのでお話を伺いたひのですけれども、野球を、少年野球、3年か4年前、非常に利根沼田地区、水上地区、新治地区、月夜野にしろ、いずれにしろ強いチ一ムがありました。でも現状が野球をする子がいなくなったということで、少年野球は、やる子がいなくなると必然的に中学生の数が減ってくるのでは思ひますけれども、その辺というのは教育長に聞いてもしようがないかなと思ひますけれども、少年野球が少なくなってきたという要因というのはどういふ関係があると思ひますか。

議長（森下 直君） 教育長。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） 感想みたいなお話になりますが、まず一つは子供が減ってきているのが一つですね。それと、非常に運動が多様化してきているのも一つ。先ほど出ましたサッカー、

こちらへ多くの人間がとられるということも一つでございます。そういうふうなことで、子供たちの価値観を求めるといふんですかね。いろいろなスポーツに対する興味が、一時期、野球に集中的にそちらへ行かなくなってきている。これが一つ大きな原因があるだろうというふうに思います。子どもが少ないのにスポーツが広がっているという中で、野球は、それほど今の子供たちに興味関心を持たれないという点が出てきているのではなからうかという、私の感想でございます。

ですから、今度、新治中の田村君が言うように、甲子園で活躍した、あるいはどういうふう子供たちが受け止めて、興味をまた盛り返していくか、そういうこともあるのだろうと思います。したがって、大人数のスポーツというのは、非常に現在、やりにくくなってきている。サッカーはサッカーでいいかという、それほど人数が集まっていはいない。サッカーも少ないんです。したがって、どのスポーツも、大人数のスポーツの推進は非常にやりにくくなっている実情があるのではないかというふうに感じております。

したがって、ああいう刺激を与えるものは、また、山田議員さんのおっしゃるように、いい施設でやりたいとかという、そういう環境を整えてやることも、また、興味を引き起こさせる原因になると、要因になるかと思えます。よく考えていきたいと思えます。

議長（森下 直君） 山田庄一君。

（7番 山田庄一君登壇）

7番（山田庄一君） ありがとうございます。

施設が余り貧弱なもので、少年野球の人口が少なくなってきたとあって心配して。

今言ったように、施設が立派じゃないと、一つの要因にもなるということで、教育長も話ししていただきましたので、ぜひとも、みなかみ町の施設を、立派な施設につくってもらって、誘客に結びつけるような、教育にいい影響を与えるような状況をつくってもらえればと思います。

それでは、最後の質問になりますけれども、消防団の出初め式及び秋季点検の持ち回りについてお尋ねいたしたいと思えます。

消防団の出初め式が、4月から新しい体制でスタートした消防活動が12月の年末夜警で一つの区切りとなって、あわせて年始から春の火災シーズンに向けて新たに気持ちの整理をする大事な儀式となっております。また、秋季点検は、消防団最大の重要行事として、多くの来賓をお迎えして、1年間の活動の成果を誇る場として尊重されてきました。旧3町村のときは、この行事の参加を当たり前として指導され、式典での上層部長の挨拶や講評を聞く中で、団員としての自覚や期待感を感じたものでした。

合併後、町の消防長としての町長の訓示等を聞く機会が、式典運営上の都合によって少なくなっている団員が出ています。合併8年を経過した出初め式と秋季点検の会場の見直しで、会場に当たった方面団の団員については、原則全員参加というようにすれば、少なくとも活動単位が方面団になっていますけれども、の団員が、一堂に会して同じ意識を共有することで、団員としての自覚が生まれるという気がしますが、町長の考えをお聞きしたいと思えます。

議長（森下 直君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 消防団の活動方式、これにつきましては、旧3町村でそれぞれ違っていたという点はあるようです。とはいいながら、現在、どちらかという、月夜野の消防団と新治消防団は全員参加で大丈夫、水上消防団は、面積の広いこともあって、待機者と参加者をおおむね半分に分けるとのことだというふう聞いております。これらについては、距離的に遠い地区もあったからだということのようですけれども、現在のみなかみ町、非常に広うございます。したがって、消防団の各種行事、あるいは儀式をやるときに、場所の選定、参加方法、これらについて、消防団長を中心に役員会で検討していただき、現在の形が徐々に整ってきたということだと思います。

今、改めて、持ち回りの会場で開催することはどうかというご指摘もありました。これらについては、町民体育祭、その他の催し等でも、たびたび指摘されている問題ではありますが、それぞれの考え方、これについてはだんだん落ち着いてきているのかなというのが実態のところでございます。

例えて例で申し上げますと、ポンプ操法競技会が上牧の北部グラウンドで開催されたということもありましたけれども、そのときの都合、あるいはということもあろうが、水はけの悪さ等から中止になったことがあって、練習の成果が発揮できなかったというようなことがあったので、ポンプ操法については、現在の場所に固定してきているというような事情があります。

そして、待機制度につきましても、先ほど申し上げましたように、町内の地域が広がったということがありまして、その他、施設の収容人員であるとか駐車場、あるいは降雪降雨、道路の状況、経緯等々さまざまな観点から、現在の形が徐々に落ち着いてきたということでございます。したがって、今、半分待機で半分が参加していただくという方法が定着してきたということでございますので、この形でやっていくのがどうかと思っております。

つまり、全員参加すれば意識の共有という意味で有効だというご指摘はそのとおりだと思います。しかし、今申し上げましたような経緯から見て、持ち回り開催を改めてやるというよりも、開催場所を固定した中で、内容の充実を図っていくというほうが効果的かなというふうに思っています。

消防長としての私の訓示を聞いたことがない団員がいることはありますけれども、儀式のときのみならず、各方面団、分団、これらに対して、直接そういう機会を設けるように、努力していきたいと思っています。

そして、消防団、大変お世話になっており、そのボランティア意識並びに意識高揚対策は極めて重要だと思っていますので、この間の議会のご理解を得ながら、老朽化した機材の更新についてはテンポを速める、あるいは地元に着した活動を介して支援する、そしてまた、これは県・国がやっておりますけれども、団員の所属する企業等への消防活動への理解を求めるといったような形で、さまざまな団員の意識高揚、あるいは団員の士気高揚というものについて、働きかけなり活動はやってきたところですし、あわせてこれらの



中で、儀式等への参加率も上げるということもあり得るのかなというふうに思っております。

議長（森下 直君） 山田庄一君。

（7番 山田庄一君登壇）

7番（山田庄一君） 消防団って、やっぱり最大のボランティアと言われるんですけども、あれだけの団体が1つの災害に集まってくれるというのは、ほかに類を見ないような非常に大事な団体であります。

それはやっぱり敬意を持って接するという事は非常に大事なことだと思いますし、それによって、団員の意識が高まるというのがあります。機材、今回その水利と筒先のためのというか、無線の、非常に昨年入須川の火事も、夜だったということで、また水利が遠かったということで、どういう連絡をしたかといったら、やっぱり声を出すという、携帯電話を使って電源で走った。電源で走っても、夜は非常に暗くて危ないというような状況の中で、以前は、多分、3町村ともそれぞれの無線使いながらやっていたと思いますけれども、それもいろいろ危なかったということで、今回、購入していただきました。

だけれども、そういう中で、やっぱりさっき言った出初め式とか点検というのは、自分たちの活動の場を見せるということで、今までは春に団員になって、9月、10月に点検があると。それに向けて、それぞれの分団が一致団結して1カ月も2カ月も練習して、そこで技術を高めたとかというのがあります。それを見てもらって、おおむね良好というような消防長の評価というか、これも通例なんですけれども、その中でやっぱり町長の話や町長を聞くというのが、町長というか、その町の消防長としての長の話や町長を聞くというのは、一つの意識を高める手段であったと思います。

やっぱり8年間やってみて、それは一つには、運営上、でかいところでやるのがいいとか、固定すれば面倒くさくないとかはあるかもしれませんが、それによって、団員が話を聞くとか、その機会が少なくなってくるのだったら、もう少し考えてもいいのではないかなと思った中で、今回は質問をさせてもらっていますけれども、団員の中には、全員の話を聞いたわけではないのでわかりませんが、そういう話をしている人もいました。

ということは、やっぱり意識がそれでいいんだというような方向に行ってしまうと、一番安全にかかわる面で、全部が省略して行って、それでいいのかという話になってしまうので、この辺のところもやっぱり、町長がこういうことでありがとうございましたと、夜警をしてありがとうございましたと、秋季点検で本当にこれだけ練習してもらって立派なものを見せてもらいましたということがちゃんと形としてその場において聞くというのは大事なことだと思います。ですから、もう何回も言いませんけれども、持ち回りというのは、検討の一つになるのではないかと思います。

それと、最後になりますけれども、ことしの点検に正勤賞表彰というのは、これは消防団の点検にはありますけれども、いろいろな今、ポンプ操法とか機械器具の点検とか、大きくなった消防団の中で、時間の都合ということで省略されてやっていますけれども、

正勤賞表彰、それと退職者の表彰というのは、一つの消防団員の活動に対して敬意を表する、点検の中では一番大事な部分ではないかなと思いますけれども、ことしの点検、紙を渡されて、何年表彰、何年表彰とありました。でも、その名前が呼ばれなかった。これは省略したんですか。

議長（森下 直君） 総務課長。

（総務課長 篠田 朗君登壇）

総務課長（篠田 朗君） 確かに名前が、紙を渡されまして、お配りをさせていただきまして、該当者の名前の一覧もありました。その中の代表表彰ということでさせてもらっています。ことしだけではなくて、去年もたしかそうだったと思います。そういうふうな流れで来ていたのだと思います。そういう認識のもとで、今回、しています。

決して省略するとかどうというのではなくて、時間のこともありますけれども、なるべく、前へ出てくるのは、やっぱり相当の人数がありますので、この辺はどうかなと思いますけれども、もしそういうご指摘があれば、今後、気をつけていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（森下 直君） 山田庄一君。

（7番 山田庄一君登壇）

7番（山田庄一君） 省略、いろいろな省略というのはしようがないと、大人数になったんだからしようがないと、これはしなければいけない部分もあるだろうと。だけれども、口でそういうことで、消防団員の皆さん、ありがとうと言っている中で、その表彰で名前も呼ばないで、紙を渡されただけで、代表が出て行って、何回も同じ人が出て行って、そんな表彰見たことないですよ。こんなところは省略してはだめです。

それは出ていくというのは、済みません、すぐ終わりますから。

出て行ってやるというのは時間かかる、都合上、例えば10月でしたら、寒くなって、条件によって、非常にもうやめてくれという部分があるかもしれませんし、本来は、だけれども出て行って、10人いようが20人いようが30人いようが出て行って、それで、以上、代表何々さんということが当たり前の話なんですけれども、本当は、表彰というのは、どれだけ敬意を払っているかはそういうことだと思います。だけれども、今回みたいに、済みません、間違えましたではなくて、気がつきませんではなくて、去年もやりました。それはないでしょう。そのことだけは、ぜひとも省略しないで、ちゃんとして名前だけでも呼んで、それで、以上、代表何々さんということでやってもらわないと、こんなことが当たり前になったら、団員の意識が高まらないと思いますので、ぜひとも来年は気をつけていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（森下 直君） これにて、7番山田庄一君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。15分間、50分で再開いたします。

（10時33分 休憩）

(10時50分 再開)

議長(森下 直君) 再開いたします。

通告順序3 2番 内海敏久 1. 松くい虫防除

議長(森下 直君) 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、2番内海敏久君の質問を許可いたします。

2番内海敏久君。

(2番 内海敏久君登壇)

2番(内海敏久君) 最後になりましたが、通告に従い、最近、異常に多く発生している松くい虫の防除ですが、それらについて3点ほど質問いたします。

まず1点ですが、県内の松くい虫被害は、昭和53年に南東部に発生以後、急激に広がり、昭和62年ごろ、最大に拡大しました。みなかみ町は、北部のせいか被害の拡大がおくれ、今が最も多く発生していると思いますが、町長はどう思われますか。また、防除について、どのように考えているか聞かせてください。

議長(森下 直君) 町長。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) ご指摘の松くい虫の被害でございます。これについて、もうご存じのとおり、マツノザイセンチュウという線虫が、マツノマダラカミキリ、これを介して伝染していくというものであります。今、ご指摘のとおり、群馬県の数値で申し上げますと、昭和53年に県南東部で発生して、ピーク時の被害は1万8,895立方メートル、これ、材木のボリュームで言われていますが、というふうに推定されております。

県による被害対策の結果、平成10年には8,700立方メートルまで減少したと言われております。またその後、増加に転じ、現在は、毎年1万立方メートル前後でその被害が推移しているというふうに集計されております。

それで、みなかみ町におきましても、後閑であるとか黒岩周辺において被害が顕著でありまして、町内各所でも枯れた松が見られ、森林経営あるいは景観上、好ましくないというのは、そのとおりでございます。

これらについて対応をしていかなければいかんということで対応してきているところでございますけれども、松くい虫の対策については、守るべき松林というものを先頭にいたしまして、それを高度公益機能森林、あるいは地区保全森林というものに指定すること、あるいはその周辺の被害拡大防止森林、これらに指定して、予防対策、駆除対策、周辺対策等を実施していかなければいけません。

みなかみ町の状況でございますが、県が計画を定めます高度公益機能森林22ヘクタールが指定されておりますし、被害拡大防止森林215ヘクタール、そして、市町村計画としましては、地区保全森林として8ヘクタール、地区被害拡大防止森林130ヘクタールということで、みなかみ町町内で対策すべき地域として指定されているものの合計が3

75ヘクタールというものが対象になっているということで、非常に拡大しておりますし、これらについては、先ほど申し上げましたように、景観上も観光の視点からも、地域を守るという視点からも、対策が重要と考えているところでございます。

ひとまずの答弁とさせていただきます。

議長（森下 直君） 内海敏久君。

（2番 内海敏久君登壇）

2番（内海敏久君） どうもありがとうございました。

続きまして2点目ですけれども、平成24年2月14日、公表の群馬県林政課の表ですけれども、みなかみ町には、821ヘクタールの松林があります。そのうち、対策が必要な松林が375ヘクタールだそうです。町長も先ほど言いましたけれども、これは、全松林の約45%強の面積ですが、平成25年度の松くい虫駆除、防除に対しての町の予算は、たったの175万7,000円の予算だったと思います。これでは、果たして何本の木を駆除できるのか、今のままでは、みなかみ町の松の木は、庭木の松まで含めて残らず全滅してしまうのではと心配しますが、さらなる予算立ての考えがあるかどうか、聞かせてください。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今申し上げました数字については、ご指摘いただいた数字と全く同じでございます。

重点的な対策を講ずるということで、後閑地域の高度公益機能森林、そして上津地域の地区保全森林、これらを挙げて駆除対策、すなわち倒伐整理を行って、やっていますが、大体年間50本程度処理ができているという状況でありますし、それを広げての防除対策までには至っていないというのが現実でございます。

そしてまた、松枯れによって、通行等に支障を及ぼす危険があるという場合についても、危険木として伐採を行っているところでございます。

今、100万円強で、非常に不足しているのではないかと、ご指摘のとおりだというふうに思っております。現在、今、申し上げた各種の駆除対策、倒伐整理等につきましては、県の計上している予算、これを町が受けて、それに町の分を足してやっているということです。町の予算を増加させるには、現行制度を使っている限り、県からの配分を多くもらってくるということが重要です。この間、ご指摘のとおり、100万円前後で推移しているところでございますけれども、ご指摘をいただきましたので、これについて、ぜひ県の予算立てを加算してもらって、それをみなかみ町に充当してもらおうということにより、町としての支出もふやし、被害が拡大しないように、これらを進めていく必要があると考えているところでございます。

そしてまた、被害拡大防止、これに対する取り組みといたしましては、樹種転換ということで、守るべき森林の周辺に点在する松林や、被害が拡大した森林について、広葉樹や抵抗性の松に改植して、病気を媒介するカミキリムシの侵入を防ぐというような樹林帯を構成するものですが、これらについても、新たに着手するというようなことで、モデル的に取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上です。

議長（森下 直君） 内海敏久君。

（2番 内海敏久君登壇）

2番（内海敏久君） 予算をふやしていただけるようですので、どうもありがとうございます。

続きまして、3点目なんですけれども、名胡桃城址にあった大きな松が2本枯れました。景観を損ねていると思います。ほかにも、今、寺や神社などには大きな松が残っているのではないかと思います。景観を保つ意味においても、補助金を出してでも、薬剤の樹幹注入をする必要があると思います。役場の2本の松も早急に対処したほうがよいのではと思いますが、町長はどう思われますか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、ご指摘いただいた樹幹注入というものについては、事前に防御のために、被害を受けないように、樹幹注入を行うというようですが、効果の持続性、それからどのぐらいの頻度でやるのかということについても、若干の疑問はあるようですが、効果的であると言われているものようです。

樹幹注入について、平成23年度、県内で3,156本の樹幹注入による対策が行われたというふうに言われております。これについては、先ほど申し上げました、守るべき森林ということで、高度公益機能森林、または地区保全森林というふうに指定した中で行われているということでございます。それに加えて、今、議員からご指定がありましたように、名胡桃城等の史跡であるとか神社仏閣、これらには立派な松が多数存在しています。

この対策に当たりましては、どういう形で持っていくのかということについて、非常に難しい点があるかというふうに思っております。といいますのは、あえて申し上げますと、憲法89条、これとの関係をどういうふうに整理するのか。神社仏閣に直接、町が支援するというわけにもまいりませんので、任意団体、あるいは活動団体等の活動トータルに対して支援するということはあるんだと思います。

役場の前の松について、予防のためにやるよと、そこに金使うんかいということはあると思います。これは、町の施設の管理の中で、そのバランスの中でやっていくということで対応可能だろうと思っております。

せっかくご指摘いただきましたので、貴重な松ですから、対応したいと思っておりますが、神社仏閣等、幅広くご支援するというためにはどういう手段がいいのか、わかりやすくいうと、誰もが認める対策で、誰もが認める範囲内でやっていくという必要だろうと思っております。その必要性については、重々承知しておりますけれども、前提条件をどうクリアするのかということが必要であると思っております。あえてそこが広げて議論させていただきますと、今、この間、ご説明したことにつきましては、防除事業によりまして、利根沼田森林組合が倒伐、駆除、整備等をやっていただいておりますけれども、個人の所有物、庭等の松に支援すると、これについては、町独自の予算計上し、やっていくということではできるとは思いますし、そのときに、所有者、民間の方にやっていただくということだとすれば、その方々へ対する講習会、安全性の確保、これらの手段も同時に講じなければ

いけません。そして、神社仏閣の松というものについても、これは町の貴重な財産だと思っていますし、町の重要な景観をつくっているということは、間違いありません。それらのことについて支援していくということについては、やぶさかではありませんけれども、どういう手法があり得るのか、よく勉強しなければならないということもあろうかと思っております。したがって、今のご指摘を受けまして、町独自の支援方法、これについては経費の問題というよりも、手法であるとか、どういう方にご参加願うとか、どういう手法であれば町民の方が両方やっていたらいいのか、その辺をよく検討しながら進めていきたいと思っております。

また、全体といたしまして、先ほど、まとめていただきましたけれども、松くい虫の駆除、防除、これについては、時間がかかりますし、計画的にやっていかなければいけません。地区保全森林、これの指定については、県との協議が整えば、町の計画として変更可能でありますので、関係者の方々の意見をいただきながら、その対策を拡大する方向で検討していきたいというように思っているところでございます。

議長（森下 直君） 内海敏久君。

（2番 内海敏久君登壇）

2番（内海敏久君） ありがとうございます。

ちなみに、私の家でも松が2本ばかりあるので、利根の森林組合に頼みまして処理をしていただきましたけれども、私の考えでは、処理代がそれほど高いものではないように考えています。私の家では、アカマツの46センチですか、胸の高さで径46センチの松が1本と、クロマツの24センチが1本あります。年数的には、多分、200年以上たっている松だと思えますけれども、アカマツのほうが処理代が1万8,375円、クロマツが7,875円です。これ、高いかどうかは分かりませんが、例えば、もし、個人の人に補助金を出すと、町のほうで考えていただければ、例えば1割でも2割でも出していればよいのではないかと思いますので、その辺はどうでしょうか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、ご指摘いただきましたように、町としても、個人のところであっても踏み込んだほうがいいだろうという認識は持っておるところです。そのときに、1割2割の補助でいいのか、あるいは2分の1程度の補助なのかと、これについては、まさに専門家であります、あるいは経験がある内海議員等の意見も入れながら、今後、検討していきたいと思っております。検討、その他につきましては、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（森下 直君） 内海敏久君。

（2番 内海敏久君登壇）

2番（内海敏久君） ありがとうございます。

私の質問は以上で終わりたいんですけども、どうもありがとうございました。

議長（森下 直君） これにて、2番内海敏久君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

日程第2 発議第10号 島崎栄一君に対する懲罰の件

議長（森下 直君） 日程第2、発議第10号、島崎栄一君に対する懲罰の件を議題といたします。

本日、久保秀雄君ほか7名から、島崎栄一君に対する懲罰動議が提出されました。

この動議は、3人以上の賛同者がありましたので成立しております。

地方自治法第117条の規定により、11番島崎栄一君の退場を命じます。

（11番 島崎栄一君退場）

議長（森下 直君） 提出者、久保秀雄君より説明を求めます。

13番久保秀雄君。

（13番 久保秀雄君登壇）

13番（久保秀雄君） 13番久保であります。

島崎栄一君に対する懲罰の件について、提案理由を申し上げます。

賛同者は、鈴木勲議員、中島信義議員、山田庄一議員、河合生博議員、林喜美雄議員、中村正議員、河合幸雄議員、そして私、久保秀雄であります。計8名であります。代表して、私、久保秀雄が提案理由の説明をさせていただきます。

地方議会の構成員として、議会を運営し、支える立場の議員は、公職に身を置く者の心得として、住民全体の利益のため、公平に、その権限を行使すべき厳しい立場にあるということが議員の心得であると思います。

今回の島崎栄一君の議会本会議での遅刻は、議会議員に対する町民の信頼、期待を裏切るものであり、議会の権威を失墜させる行為であり、公職に身を置く者の心構えが欠如していると言わざるを得ません。

以上の理由から、島崎栄一君に対する懲罰動議を提出するものであります。議員各位のご賢察をお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（森下 直君） 島崎栄一君から、本件について弁明をしたいとの申し出があります。

お諮りいたします。

これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

島崎栄一君の弁明を許すことに決定いたしました。

島崎栄一君の入場を許します。

（11番 島崎栄一君入場）

議長（森下 直君） 島崎栄一君の弁明を許します。

島崎栄一君。

11番（島崎栄一君） 弁明の機会をどうするかと問われまして、させてもらいますということで、今回、この機会をもらいました。

きのうの遅刻について、ぎりぎりになってしまうと思ひまして、事前に電話連絡しま

した。そういう意味では、最低限のマナーは守れたかなど。あと、遅刻の分数も1分いくかないぐらいということで、それも最小限で済んで、周りへの迷惑も最小限で済んだのはよかったと思っています。

遅刻したのは残念なんですけれども、悪気ありませんでしたし、特にわざとでもないですし、そういうことがないようにという努力もしてきたのですけどね。そういうことで弁明とさせていただきます。

議長（森下 直君） 島崎栄一君の弁明が終わりましたので、島崎栄一君の退場を求めます。

（11番 島崎栄一君退場）

議長（森下 直君） これより質疑に入ります。

発議第10号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて発議第10号の質疑を終結いたします。

発議第10号は、委員会条例第7条の規定によって、8人の委員で構成する懲罰特別委員会が、設置されましたので、これに付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第10号、島崎栄一君に対する懲罰の件については、懲罰特別委員会に付託することに決定しました。

お諮りいたします。

懲罰特別委員会の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長より指名、選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

これより懲罰特別委員会委員の指名を行います。

懲罰特別委員会委員に、久保秀雄君、鈴木勲君、中島信義君、山田庄一君、河合生博君、林喜美雄君、中村正君、河合幸雄君、以上8名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、懲罰特別委員会委員の選任については、ただいま選任いたしました以上の諸君を懲罰特別委員会委員に選任することに決定しました。

ただいま選任されました懲罰特別委員会委員は、暫時休憩いたしますので、特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成を終わるよう、委員会条例第10条第1項の規定により、ここに招集いたします。

暫時休憩いたします。

（11時13分 休憩）



(11時24分 再開)

議長(森下 直君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。なお、除斥しております島崎栄一君については、入場を許可いたします。

---

議長(森下 直君) 懲罰特別委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

懲罰特別委員会委員長に久保秀雄君、同副委員長に河合幸雄君、以上で報告を終わります。

これで、委員長よりご挨拶をいたしたいと思います。

懲罰特別委員長久保秀雄君。

(懲罰特別委員長 久保秀雄君登壇)

懲罰特別委員長(久保秀雄君) 先ほど、別室で開催されました懲罰特別委員会において委員長に選出されました久保であります。大変、責任が重い委員会であります。また、個人の名誉にかかわる案件でもあります。慎重に審議をしてみたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

議長(森下 直君) 以上で、委員長の挨拶を終了いたします。

---

休会の件

議長(森下 直君) お諮りいたします。

明12月4日から、12月9日までの6日間は議案調査のため休会したいと思います  
が、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、明12月4日から9日までの6日間は、休会とすることに決定しました。

---

散 会

議長(森下 直君) 以上で本日の議事日程第2号に付された案件はすべて終了しました。

本日午後1時より総務文教常任委員会を開催します。

明日4日午前9時から厚生常任委員会、午前11時より産業観光常任委員会、午後1時より教育環境特別委員会を行います。

懲罰特別委員会は、きょう午後、実施をいたします。

明後日5日は、午前9時より高原千葉村調査検討特別委員会を行います。

最終日10日は、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

( 1 1 時 2 8 分 散会 )